

財務諸表に対する注記（本部拠点区分）

1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 建物、構築物、車両運搬具、器具備品(リース資産を除く) - 定額法
 - ② リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとする定額法によっている。
- (2) 引当金の計上基準
 - ① 退職給付引当金 - 一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会の算定による当期末退職金要支給額を計上している。
 - ② 賞与引当金 - 職員の賞与の支給に備えるため、翌年度の支給見込み額のうち年度の負担に属する金額を計上している。
- (3) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - ① 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成26年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
 - ② 消費税の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当事項は無い

3. 法人で採用する退職給付制度

- (1) 独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度
- (2) 一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会の退職共済制度

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表は以下の通りになっている

- (1) 本部拠点区分の財務諸表
(第1号の4様式 第2号の4様式 第3号の4様式)

当拠点区分では1サービス区分であるため、拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3)、拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙4)を省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減は無い

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等 特別積立金の取崩し

該当事項は無い

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産

該当事項は無い

担保している債務の種類および金額

該当事項は無い

8. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当事項は無い

9. 重要な後発事象

該当事項は無い

10. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

- (1) 平成26年4月1日から社会福祉法人会計基準(雇児発0727第1号 社授発0727第1号 老発0727第1号 平成23年7月27日)を会計処理の基準としている。
- (2) 当年度より賞与引当金を計上している。
賞与引当金を計上することによる事業活動収支等には及ぼす影響は下記の通りである。

当期活動増減差額の減少	3,431,000 円
流動負債の増加	3,431,000 円

(3) 自立支援センターおおよど、自立支援センター舞洲1、自立支援センター舞洲2が平成27年3月31日に閉鎖することに伴い、各施設から本部拠点に移管した資産、負債の内訳は以下の通りである。

移管元拠点	移管先拠点	移管した資産・負債	金額
自立支援センターおおよど	本部	現金預金	36,031,669
		退職給付引当資産	2,755,960
		事業未払金	1,552,306
		未払費用	1,804,155
		預り金	31,501,618
		職員預り金	459,430
		退職給付引当金	3,140,592
自立支援センター舞洲1	本部	現金預金	27,667,238
		未収金	79,666
		退職給付引当資産	1,685,720
		事業未払金	4,015,685
		未払費用	1,488,128
		預り金	22,760,494
		職員預り金	180,924
退職給付引当金	1,712,478		
自立支援センター舞洲2	本部	現金預金	15,260,489
		未収金	12,959
		立替金	233,864
		短期貸付金	283,168
		退職給付引当資産	2,242,010
		事業未払金	3,537,551
		未払費用	2,028,479
		預り金	9,383,013
		職員預り金	143,200
		退職給付引当金	3,714,696